

日程第10 議案第89号 平成21年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（一條 光君） 日程第10、議案第89号平成21年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第89号平成21年度加美町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3億8,802万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ134億6,262万5,000円とする補正予算と債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものでございます。

歳入の主なものについて申し上げますと、地方交付税が3億224万1,000円の増、国庫支出金として子育て応援特別手当交付金2,340万円の増、住宅・建築物耐震改修事業費補助金680万円の増、諸収入として森林総合研究所造林事業受託金860万円の増、鳴瀬川カヌーレーシング場関連施設用地取得費負担金1,038万2,000円の増、町債として小学校整備事業借換債4,570万円の減、臨時財政対策債7,750万円の増などであります。

歳出につきましては、総務費では財政調整基金積立金5,000万円の増、庁舎整備基金積立金2億円の増、民生費では子育て応援特別手当給付事業2,601万2,000円の増、農林水産業費では分収造林費860万円の増、教育費では鳴瀬川カヌーレーシング場関連施設用地取得費4,762万9,000円の増などのほか、一般職給与等の整理を行い予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 13ページ、リフォーム助成事業ということで非常に好評だとお伺いしておりますが、今まで何件ぐらい、どういった感じの申請があったか、1点目。

2点目ですが、19ページ、林業の先ほど説明がありましたが、分収造林費、この内容をちょっと教えていただきたいんですが。

3点目、22ページの狹隘道路の拡幅整備促進計画策定委託料ということで、狭い道路を広げる関係の狹隘だと思んですが、どういったものをつくるのか。

それと、同じページの衛星携帯電話機88万2,000円ということで、これはどういったものをだれが使うのか。以上、お願いいたします。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

リフォーム事業の件数ということなんですけれども、今現在、昨日現在です。185件です。

それから、関連しますので狹隘道路の方をお答えします。

狹隘道路の拡幅整備促進計画策定委託料ということで200万円ほど計上させてもらっております。これはこの計画に対しては2分の1の補助ということで歳入の方にも入っていますけれども、内容的には25年度まで、とりあえずです。その後は未定となっていますけれども、木村議員さんは狹隘道路の中身は御存じでしょうけれども、要するに建築基準法でセットバックしている都市計内で。それで4メートル未満ですと家が建てられないということで、セットバックして指定を受けている道路ということで、2項道路とよく言うんですけれども、建築基準法の40条の2項道路です。これと、これに基づいて指定を受けていない通路等、4メートル未満の道路ということです。これ以外に4メートル未満の道路、これは町道、生活道路、農道も含まれます。この計画策定の中身は、今申し上げました分に関してどのぐらいこういうものがあるかということで、今ある航測で撮っている資料等がございますので、それを利用して200万円での計画をつくるんですけれども、この事業でできる路線の調査をしたいということです。

それで、今、町道でも計画している路線等がございますけれども、中新田で言えば都市計画、都市計画外も。小野田、宮崎も該当しますけれども、これで何路線できるか、25年までですから、なかなかそんなに本数もできないと思うんですけれども、計画内の道路、それから計画外もこれに取り入れてできるだけ、事業実施の場合2分の補助が出ますので、今ほとんど起債事業でやっている関係上、何路線かこの事業で策定して進めたいということで、今回計上させていただきましたので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（一條 光君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（浅野恒昭君） 森林整備対策室長です。

今回の補正の内容でございますけれども、森林総合研究所いわゆる公団側からの申し出によりまして、分収造林地内の作業路の開設及びその事業費の補正ということで、鹿原上台の地内におきます分収造林地内約800メートルの作業路の開設と、あわせまして生産間伐に伴う集材集積等の一部作業委託を予定しているものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室長、お答えいたします。

22ページの消防費災害対策費の備品購入費8万2,000円でございますけれども、これは衛星携帯電話3台の29万4,000円掛ける3台分の購入ということで、実はこれに関しましては補助金が

ありまして、10ページの県支出金の消防費県補助金がありまして、中山間地非常時通信確保事業補助金ということで29万 4,000円来ております。

この内容といたしましては、最初に地区から申し上げますと、中山間地の地区といたしますと、漆沢、寒風沢地区でございまして、この地区で非常時の通信通話を確保するための補助金といたしまして2分の1の補助金、2台分の2分の1が補助になっております。これを受けまして、町では22ページの衛星携帯電話2台を購入予定していましたが、これは本所と各支所1台ずつということで、補助に加えましてもう1台を購入するというので3台分の経費でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 答弁漏れありますか。（「終わりです」の声あり）そのほか質疑ございませんか。4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 4番三浦です。

12ページの庁舎整備基金ということで2億円が計上されておりますが、この基金の上限額を考えているのか、その額をもし考えていればお示しいただきたいと思います。

次に、13ページの木村議員も質問しましたが、住宅リフォーム助成事業2,000万円、これについてまさしく6月に2,000万円補正しまして、人気のあるこの事業だと思います。そういうことで、先ほどは件数は伺いましたが、この助成対象となる工事種別ごとの件数をお願いします。あわせて、この請け負った業者は何業者なのか。また、その業者の業種別についてもお願いします。それで、補正で何件の申請件数を見込んでいるのか。また、2,000万円が補正計上されておりますが、この予算の範囲内で申請を締め切るのか、もしくは締め切らず申請を受け付けまして、さらに住宅の改修を促進するのか。もう一点、このリフォームの助成交付要綱の中に、助成の対象となる改修工事第4条の中に(4)その他、町長が認める工事ということが明記されておりますが、この認める工事があったのかどうか。もしあったとすれば内容についてお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（高橋 啓君） 政策推進室長、お答えさせていただきます。

この基金の上限という御質問でございましたけれども、先ほど条例のときに町長の方から説明をさせていただいたんですけれども、庁舎整備基金、今年度から3年間で上限となりますか、一応総額5億円を積み立てるというふうな予定で進めてございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

リフォーム事業の最初工種別ということですが、一番多かったのは水洗化工事です。全体の185件のうち55件ありました。ということで、水洗化にはかなり貢献したのかなと感じております。それから水回りということで、そこまでいかない浴室や台所の改修、それが23件。それから内部改修ということで床、天井、壁、これが39件です。あと、屋根とか、外壁関係が40件、畳の表がえ、表がえがほとんどだったんですけれども、17件。それから、その他ということで11件ございました。

業種別ということなんですけれども、今申し上げました水洗化関係は一般の公認店の関係の業者ということで理解してもらえばよろしいと思います。それから一つ一つお話ししました内部改修、外部、屋根であれば、トタン屋さんとか、そういうことということで、その辺、今の件数と大体同じということで理解してほしいと思います。

それから、業者数、この185件のうちで、どのぐらいの地元の業者がこういう仕事に今まで携わったかの件数なんですけれども、それが85社です。

ちなみに、この金でどのぐらい加美町に、質問にはなかったんですけれども関連しますので、要するに金が動いたかということになるんですけれども、2億1,000万円ほどが今現在、終わった分もあるんですけれども、町内のほとんど大きな会社はないんですけれども、小さい方々といえますか、そういう関係の方にそういう仕事が行っていますよということです。

それから、見込み、補正で今回2,000万円取った以降、どのぐらいを予定しているのかということなんですけれども100件弱を想定しております。それで、大体4,000万円が修理をする予定になります。

それで、締め切るかということなんですけれども、締め切らせていただきます。これ永遠に続くのも大変なこととして、当初2月までに工事が終わるということで走りました。それで、6月の議会で承認をいただいてすぐに殺到しまして、7月はもう90件を超える件数が来まして、すごいペースで進んでいますので、今回補正しても10月末まで持つか持たないかという状況のペースです。ということですから、とりあえずこれで、この13ページにあるんですけれども、この2,000万円の手だてとして、上にあります工事請負費一千八百七十何万何がし、それから測量設計委託料の百四十何がし、これが建設課の方で一応他課の関係も依頼されまして建設課で工事をやっている分の中で発注した分から、これは起工設計書もできていますから、それを精査して出せる金が2,000万円ということになりましたので、一応ほかの分で余った分までいただくということにもいきませんので、建設課の中で処理しましてやらせていただきます。

これの周知方法なんですけれども、きょう、これ可決していただければ、あす早々に、まずイ

ンターネットで今報告している分の修正を行いたいと。早期にということで締め切り間近というような格好でやらせていただこうかなと思っています。それから回覧ということで、あす10日の回覧には間に合わないので20日の回覧に間に合わせようかなと思っています。それから10月の広報でお知らせするという段取りで進ませていただきたいと思います。

最後に、町長が認める事項ということですが、そういうことはございませんで、当初想定してました内容の工事ということで取り組んでおります。今後、出るかどうかかわからないんですけども、今現在はそういう状況です。以上です。

○議長（一條 光君） 4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 建設課長はもう手が早くて既にもう回覧回すということのお話ですが、町長にお伺いします。これはまさしく人気がありまして工事費が2億1,000万円という話をいただきましたが、町長、政策的にこれ継続する必要性が私はあると思いますが、町長、考えをお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いつでもこの予算があればいいなあとと思っています。この事業は昨年来の経済危機対策に対応するために国として地域の経済活性化をいち早く、要するに地域の経済が回るようにというふうなことでいただいた交付金を活用させてもらって、この事業に取り組んだと。ほかの事業もいっぱいあるんですけども、この事業ほど地域の経済にマッチしたものはなかったのかなというふうに思っております。できればやりたいというところなんですけども、もともとは通常の予算であれば思ってもできない事業でございました。ならばこそやれということでもございましょうけれども、現在の考え方、要するに地域経済活性化、地域の手職のある人たちがその仕事につくことで、そして発注元の人たちもこの助成事業を使ってやるということの意欲があったわけでございますから、これは評価されていいというふうに思います。しかし、これを恒常的に続けていけるかどうかということは、次の予算編成に当たって、その財源がどうかということが一番の課題というふうになるわけでございます。次の政権もそういう視点でそういう交付金を考えているということであれば大変ありがたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか、10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 10番。

18ページの子育て応援特別手当でありますけれども、該当者は何人ぐらいになる予定かということと、あと、いつごろ給付の予定で進められるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長です。お答えいたします。

去年度は18歳までの児童の世帯で第2子という形だったんですが、ことしは3歳から5歳までいる世帯に交付するという形に変わります。それで、大体倍になりまして650人ほどの予定になっております。

それから、11月1日を基準として台帳を作成するというのと、それからDVの方々の受け付けを10月中にするというところなどもございまして、12月の中旬から受付開始ということになりまして、その後、交付という形になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 12ページの2款1項総務管理費の中の25節積立金、庁舎整備基金でありますけれども、先ほどの条例制定の中で質問すればよかったんでありますが、今回、歳出を上回る歳入の見込みがあるということで、この2億円ものの金が補正ということであろうと思っておりますが、今政権の交代等々で経済の動向あるいは今後の財政需要の動向によって不透明な部分があるわけですね。今後の積み立てするに当たって、こちらは積み立てをして一方、地方債の残高が減らない、あるいは基本的な住民サービスが低下するといったことのないように、これから積み立てする、その捻出する金の基本的な考え方をお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

御質問のとおりでございます。厳しい状況でございます。ただ、今回は交付税が3億円ほど予算よりも多くなりましたので、この基金を途中で積み立てをさせていただきましたけれども、22年度からは当初で予算をしていかなければならない、予算化していくということになりますので、そういう面では厳しい調整があらうかと思っております。

また、政界が変わったということで、それがどのような地方財政に対して手当あるいはいろいろなことをしてくださるか、それもちょっと読めませんので、厳しい状況にはございます。ただ、町には合併振興基金がございます、17億円ほどございます。これにつきましては元金を支払った額についてはお金を崩すことができるということでございますので、当然、庁舎の基金の積み立てには一般財源を工面していきたいとは思いますが、厳しい場合にはその合併振興基金から、この庁舎建設基金に移すということも考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。16番伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 16番。

11ページの20款雑入 1,038万 2,000円、これの内訳というか、内容についてお知らせをいただきたいと思います。

あとは、13ページ、地域活性化・経済危機対策費のうちの15節工事請負費なんですけれども、鳴瀬小学校施設改修工事の44万 4,000円。さらに、賀美石幼稚園の給食保管設備改修工事12万 7,000円ですか。それぞれ、そのあと下の体育館、公民館、町誘致、当初の目的から減額の補正になった経緯、過程についてお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 体育振興課長。

○体育振興課長（大類恭一君） 体育振興課長、お答えいたします。

11ページの鳴瀬川カヌーレーシング場関連施設用地取得負担金の雑入の内訳でございますが、歳出予算にも計上させていただいておりますが、平成11年当時に鳴瀬川レーシング競技場をおよそ 8,600万円ほどかけまして土地の購入並びに道路整備、駐車場整備を行っておりますが、それを土地開発公社を利用しまして整備をしたのですが、その財源を金融機関からお借りしてやっております。その償還期限が平成22年の7月になっておりましたが、今回県の指導もありまして全額一括償還することになっております。その金額が歳出予算の28ページの保健体育総務費の公有財産購入費 4,762万 9,000円となります。そのうち色麻町の負担金分21.8%分、この分を雑入に計上した次第でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。13ページの経済対策の工事請負費の減の理由といたしますか、それを答弁させていただきます。

内容的には、鳴瀬小学校施設改修工事の44万 4,000円、これはもう起工済みでして、要するに設計額が判明しているということでの減です。それから賀美石幼稚園も同じです。体育館施設改修、これは中新田体育館の改修工事と小体育館と二つありますけれども、これも起工済みで、これから入札に持っていく物件で、もう額が確定ということです。それから一番下の町有施設解体で 670万円近い額なんですけれども、これは旧ミツボシの跡地と漆沢分校ということで、これは当初そのまま出そうかなということで模索したんですけれども、ことし建設課で5人ほど緊急雇用を雇っていた関係で、内部的なものは全部5人に1カ月ぐらいですかね、トータルで、それで片づけ方、それから壊せるところは壊しまして、リサイクルできる分はそっちに運んだり、ミツボシも同じです。そういうことでかなり削減しまして、これも工事的には発注、分校の方はこれからですけれども、ミツボシはもう終わっていますので、そういうことで精査して減です。です

から、これらの工事に影響するというはございませんです。以上です。

○議長（一條 光君） よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）そのほか質疑ございませんか。8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 9ページ、地方交付税3億円ほど補正増なされております。また、11ページ、臨時財政対策債これも7,750万円ほど増額補正されております。これの算定基礎ですか、どのような理由で今回の増額になったかお示しいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

地方交付税なんですけれども、交付税、今回補正としましては3億円ほどの補正になっておりますけれども、実質前年度対比でいきますと、前年度と比べると4,300万円、0.7%ほどの増ということになります。この4,700万円ふえた根拠はということになろうかと思っておりますけれども、今回の交付税で国から示されておりますものは新しいものとして地域雇用創出推進費といたしまして国の方でこの分を見ているということでございます。町村に対して1.5%ほどふやしているということです。

それから、もう一つは地方再生対策ということで非常に厳しい財政状況にある地方自治体に対して、いわゆる係数を少し多くして全体的にふえるようにしたというようなことが反映されております。それがこの4,300万円ほどになっております。

それから、臨時財政対策債、これは逆に補正では7,700万円ほどの補正にしておりますけれども、前年度と比較いたしますと、前年度は4億3,000万円ほどでしたので2億円ほどふえている形になります。これにつきましては御承知のとおり地方交付税は国の法定5税で賄っておりますけれども、地方自治体が非常に厳しい状況にありますと交付税の総額が非常に大きなものになります。国の予算より大きなふえている部分についてはこの臨時財政対策債で見るということになっておりますものですから、非常に財政的に国の財政も厳しい状況にあるということで、いわゆる国の法定5税で賄い切れない部分が非常に大きくなるということで、臨時財政対策債が大きく見られているというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 大変厳しい財政運営の中、こういった地方交付税あるいは臨時財政対策債が増額補正されたということは大変喜ばしいことかなと思っております。特に、臨時財政対策債につきましては全額これは後年度地方交付税で措置されるということで、10年間の財政計画ですね、これを見ましても地方交付税につきましては大分計画より弱まっているように推移しておると

思います。平成18年約60億円、19年も60億円ぐらいですか。それから、昨年が64億円、ことしは臨時財政対策債を含めると約70億円という数字になります。これやっぱり合併町村、そういった優遇措置もあるかどうか、これ基準財政需要額は旧合併町で見られるということもあると思いますが、ただ、これから政権交代もなされます。また、臨時財政対策債もこれは平成13年からの臨時的なものであって、ずっと続くものではないと思います。それらの見通しも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

御質問のとおり、合併した町に対してはどうかということなんですが、まず一般算定という一つの町でその他と合併算定外ということで、旧町で計算しますと、まず交付税を比較しますと、例えば21年度ですと8億円ぐらい一般算定より多く入っております。それが25年度まで続きます。26年度から9割、7割、5割、3割、1割というふうに、それが減っていくという形になってまいります。

それから、その合併したことによる恩典といいますか、そういうものがあるかということにつきましては、例えば国の20年度の二次補正でございました生活対策臨時交付金という形での3億7,400万円ほど、それから国の一次補正の今回の5億3,300万円、これにつきましてもすべて合併の算定外という形で合併した町村には多く入っております。これらを生かしながらまちづくり、先ほど町長が申し上げたようなさまざまな事業にこれを活用させていただいているということでございます。

○議長（一條 光君） 8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 臨時財政対策債の見通しちょっと答弁がなかったのでお願いします。

それから、この対策債については発行可能な分だけ目いっぱい発行しているかどうか、これ発行しなくてもいいんですよ。当然、ほとんどの自治体は発行すると思うんですが、加美町の場合は目いっぱい発行しているかどうか、それ2点について伺います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

臨時財政対策債につきましては目いっぱい発行をさせていただいております。

それから、この臨時財政対策債も御質問のとおり、最初は財源不足ということで2001年、平成13年から3年間ということでしたけれども、さらに延長されているということで、さらに臨時財政対策債いわゆる地方交付税が会計が非常に厳しくなっているということと、地方財政が、いわ

ゆる小泉改革のときに交付税が見直しをされて若干少なくなっていたその経緯もあって、交付税をもとに戻そうというようなこともありますので、それらも含めて臨時財政対策債を含めた形での交付税、交付税ではないんですけれども、そういう形で臨時財政対策債もこれまで続いているということでございますけれども、今度の政権がどのように見るかについては今のところちょっとわかりかねるということでございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号平成21年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第89号平成21年度加美町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第90号 平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○議長（一條 光君） 日程第11、議案第90号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第90号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ393万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億2,893万円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金393万円を増額し、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金287万1,000円、保険料還付金78万5,000円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第90号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第91号 平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第12、議案第91号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第91号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ10万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億6,012万7,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金として前年度介護給付費交付金精算金104万8,000円の増、県支出金として前年度介護給付費負担金精算金103万3,000円の増、繰入金として一般会計からの職員給与費等繰入金198万円の減であります。

歳出につきましては、総務費では基金積立金1,500万円の増、諸支出金では前年度地域支援事業負担金返還金897万5,000円の増などのほか、一般職給与等の整理を行い予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 47ページの積立金の1,500万円、これは全体的に余ったというか、お金の余裕が出たから積み立ててるのか、それとも取り崩しているのか、少しずつ積み立ててるのか、その辺をちょっと教えていただきたいのと。

48ページの介護保険還付金のところ 190万円、それとその次の償還金 897万 5,000円、この辺の説明をお願いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、御説明いたします。

今回の積み立てにつきましては、資金的に余裕があるということで積み立てておこうというものでございます。

それから、介護保険の還付金につきましては、介護保険料の性格上、年金からいただいているということがあったりで、ということで前もってお金を取るというような形になります。ですから該当者がお亡くなりになられたとか、引っ越されたとか、そういったことがありますと還付をするという形になっていまして、それが190万円ほどあるということでございます。

それから、もう一つ償還金につきましては、平成20年度分の国の負担金、それから地域支援事業の交付金の返還金。20年度の事業が確定したことでこれが確定したということになります。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第91号平成21年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第92号 平成21年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
(第1号)

○議長（一條 光君） 日程第13、議案第92号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第92号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ34万 2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 934万 2,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金34万 2,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものがあります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第92号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第14 議案第93号 平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算
(第1号)

○議長（一條 光君） 日程第14、議案第93号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第93号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ67万 7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 627万 7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金67万 7,000円を増額し、歳出につきましては予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第93号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第94号 平成21年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第15、議案第94号平成21年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第94号平成21年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 249万 7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 599万 7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金 249万 7,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 繰越金がかなり、かなりという大変ですが、総額の中に占める割合が多いんですが、将来的に何かをやるために少しずつストックしておくのか、それとも近いうちにこういう事業をするという予定があるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えします。

繰越金 200万円ほどの繰越金がございますけれども、これにつきましては当初歳入といたしま

して10区画ということで予算計上をしていましたけれども、20年度の決算で16区画が売れたということで、その分の余った分が予備費として計上した部分でございますけれども、今後のことにつきましては今のところまだ白紙の状態でございます。財政の方から一般会計の方にも戻してもいいんじゃないかという相談はありましたけれども、今後どういう展開になるかちょっとまだ予測はつきませんけれども、例えば拡張とかという話になればですね、その予備費等を用いて運営したいということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号平成21年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第94号平成21年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議案第95号 平成21年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第16、議案第95号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第95号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ17万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ757万7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金17万7,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第95号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第17 議案第96号 平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第17、議案第96号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（一條 光君） 議案第96号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の16億4,649万1,000円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものであります。歳出の主なものについては、下水道建設費で測量設計委託料1,006万円の増額、下水道管渠工事956万円を減額するほか、一般職給与等の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 今町長から説明もありましたが、増減ゼロということで余った分を測量設計委託料ということだと思んですが、これは当初予定していたところ以上に測量を進めるということなのか、そうであればどの辺の場所というか、その辺をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長、お答えいたします。

この中には将来、来年度以降に事業展開するところの変更認可を申請するための委託料と、そ

れから汚水管渠の測量設計、これは四日市場の沖、あるいは下新田の下、あるいは菜切谷の白畑地内の管渠の測量設計費用ということです。これは一応来年度以降に工事に着手する計画でおります。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第96号平成21年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第97号 平成21年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第18、議案第97号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第97号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ568万円を追加し、歳入歳出それぞれ9,708万円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金568万円を増額し、歳出につきましては予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第97号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第98号 平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第19、議案第98号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第98号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ28万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,898万8,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金28万8,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第98号平成21年度加美町工業用

地等造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第99号 平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第20、議案第99号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第99号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、資本的支出予算に1,695万円を追加し、支出総額を2億673万1,000円とする補正予算で、湯の倉地区増圧施設設置工事200万円、緊急遮断弁設置工事320万円、長谷川新橋水管橋更正工事945万円などを増額いたしております。

また、現在簡易水道事業で管理しております漆沢簡易水道事業を上水道事業に統合するための水道事業経営許可変更業務委託550万円を計上いたしております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,695万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第99号平成21年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。4時15分まで。

午後3時55分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（一條 光君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

- 日程第 2 1 認定第 1 号 平成 2 0 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 認定第 2 号 平成 2 0 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 認定第 3 号 平成 2 0 年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 4 認定第 4 号 平成 2 0 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 5 認定第 5 号 平成 2 0 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 6 認定第 6 号 平成 2 0 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 7 認定第 7 号 平成 2 0 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 8 認定第 8 号 平成 2 0 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 9 認定第 9 号 平成 2 0 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 0 認定第 1 0 号 平成 2 0 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 1 認定第 1 1 号 平成 2 0 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 2 認定第 1 2 号 平成 2 0 年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 3 認定第 1 3 号 平成 2 0 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第21、認定第 1 号平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第 2 号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計歳

入歳出決算認定について、日程第23、認定第3号平成20年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第4号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第5号平成20年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第6号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第7号平成20年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、認定第8号平成20年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第9号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第10号平成20年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第31、認定第11号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第32、認定第12号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第33、認定第13号平成20年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上13件は、いずれも平成20年度決算であり関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、日程第21、認定第1号から日程第33、認定第13号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第21、認定第1号から日程第33、認定第13号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 認定第1号から認定第13号までについて御説明申し上げます。

認定第1号平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号平成20年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの13件につきまして、別冊各種会計歳入歳出決算書及び附属書類、並びに監査委員の意見書を添えて決算の認定をお願いいたすものであります。

詳細につきましては、会計管理者及び上下水道課長から御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 会計管理者。

○会計管理者兼課長（伊藤 東君） 会計管理者。

それでは、御説明を申し上げます。

初めに、決算に係る関係書類ではありますが、地方自治法及び同施行令の規定に定められている決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。その様式につ

きましては、総務省令で定められている様式に基づいて調整を行っております。

それでは、一般会計について説明を申し上げます。

1 ページをお開き願います。

平成20年度加美町一般会計歳入歳出決算書。

歳入。

款、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で説明を申し上げます。

なお、予算現額と収入済額の比較については説明を省かせていただきます。

第1款町税、24億 9,150万 2,000円、27億 6,127万 7,572円、25億 1,527万 5,973円、3,564万 2,746円、2億 1,035万 8,853円。

第2款地方譲与税、2億 3,770万円、2億 2,261万 2,000円、同じく2億 2,261万 2,000円、1欄飛びゼロ。

第3款利子割交付金、800万円、801万 2,000円、801万 2,000円、1欄飛んでゼロ。

第4款配当割交付金、600万円、189万 5,000円、189万 5,000円、1欄飛んでゼロ。

第5款株式等譲渡所得割交付金、300万円、53万 2,000円、53万 2,000円、1欄飛びゼロ。

第6款地方消費税交付金、2億 4,299万円、2億 4,299万円、2億 4,299万円、1欄飛んでゼロ。

第7款ゴルフ場利用税交付金、1,300万円、987万 3,586円、987万 3,586円、1欄飛びゼロ。

第8款自動車取得税交付金、1億 1,840万円、9,409万 3,000円、9,409万 3,000円、1欄飛んでゼロ。

第9款地方特例交付金、2,841万 9,000円、2,841万 9,000円、2,841万 9,000円、1欄飛んでゼロ。

2 ページをお開き願います。

第10款地方交付税、63億 9,965万 4,000円、63億 9,965万 4,000円、63億 9,965万 4,000円、1欄飛びゼロ。

第11款交通安全対策特別交付金、520万円、478万 8,000円、478万 8,000円、1欄飛んでゼロ。

第12款分担金及び負担金、9,045万 9,000円、8,604万 339円、8,500万 1,989円、1欄飛んで103万 8,350円。

第13款使用料及び手数料、1億 3,623万 5,000円、1億 7,866万 4,661円、1億 3,368万 3,981円、1欄飛んで4,498万 680円。

第14款国庫支出金、12億 3,144万 4,000円、12億 2,993万 6,488円、5億 4,211万 7,488円、1欄飛んで6億 8,781万 9,000円。

第15款県支出金、4億 3,780万 8,000円、4億 3,595万 176円、4億 3,595万 176円、1欄飛んでゼロ。

第16款財産収入、8,451万 6,000円、8,438万 5,421円、8,433万 6,922円、1欄飛んで4万 8,499円。

第17款寄附金、76万 5,000円、273万 8,947円、273万 8,947円、1欄飛んでゼロ。

3ページをお願いします。

第18款繰入金、2億 2,770万 6,000円、2億 2,770万 6,268円、2億 2,770万 6,268円、1欄飛んでゼロ。

第19款繰越金、1億 5,015万 1,000円、1億 5,015万 1,388円、1億 5,015万 1,388円、1欄飛びゼロ。

第20款諸収入、1億 7,390万円、1億 8,211万 5,266円、1億 8,200万 6,266円、1欄飛んで10万 9,000円。

第21款町債、13億 7,860万円、13億 5,880万円、13億 5,880万円、1欄飛んでゼロ。

歳入合計、予算現額 134億 6,544万 9,000円、調定額 137億 1,063万 5,112円、収入済額 127億 3,063万 7,980円、不納欠損額 3,564万 2,746円、収入未済額 9億 4,435万 4,382円であります。

歳出につきましては、4ページをお開き願います。

款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で説明いたします。

なお、予算現額と支出済額との比較につきましては説明を省かせていただきます。

第1款議会費、1億 2,204万 7,000円、1億 2,124万 232円、1欄飛び80万 6,768円。

第2款総務費、22億 7,348万 1,000円、15億 4,054万 9,508円、6億 9,713万 4,000円、3,579万 7,492円。

第3款民生費、23億 5,607万 2,000円、23億 1,711万 1,458円、1,618万 3,000円、2,277万 7,552円。

第4款衛生費、9億 6,500万 7,000円、9億 5,853万 2,455円、1欄飛んで647万 4,545円。

第5款労働費、709万 3,000円、648万 3,255円、1欄飛んで60万 9,745円。

第6款農林水産業費、7億 2,649万 3,000円、7億 2,042万 2,616円、1欄飛んで607万 384円。

第7款商工費、3億3,063万1,000円、3億2,361万1,894円、1欄飛んで701万9,106円。

第8款土木費、10億4,892万2,000円、10億9,301万8,775円、2,636万5,000円、2,953万8,225円。

5ページをお願いします。

第9款消防費、4億2,815万4,000円、4億2,754万6,791円、1欄飛んで60万7,209円。

第10款教育費、20億8,110万1,000円、20億5,087万9,852円、1欄飛んで3,022万1,148円。

第11款災害復旧費1,003万円、942万4,110円、1欄飛んで60万5,890円。

第12款公債費、30億1,691万2,000円、30億1,553万2,585円、1欄飛んで137万9,415円。

第13款予備費、9,950万6,000円、ゼロ、ゼロ、1欄飛んで9,950万6,000円。

歳出合計でございます。予算現額が134億6,544万9,000円、支出済額124億8,435万3,531円、翌年度繰越額7億3,968万2,000円、不用額2億4,141万3,469円であります。

6ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額2億4,628万4,453円、うち基金繰入金が1億1,000万円でございます。

平成21年9月8日提出、加美町長佐藤澄男。

なお、国民健康保険事業特別会計ほか十の特別会計につきましては、実質収支に関する調書によって御説明申し上げます。

252ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額27億3,154万5,000円。歳出総額25億8,638万1,000円。歳入歳出差引額1億4,516万4,000円。実質収支額が同じく1億4,516万4,000円です。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は7,500万円でございます。

老人保健特別会計の決算につきましては、263ページをお開きください。

老人保健特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額3億2,750万5,000円。歳出総額2億7,866万1,000円。歳入歳出差引額が4,884万4,000円でございます。実質収支額は同じく4,884万4,000円。それから基金繰入額はございません。

それでは、後期高齢者医療特別会計の決算につきましては、275ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額2億315万8,000円。歳出総額1億9,822万8,000円。歳入歳出差引額が493万円です。

す。実質収支額は同じく 493万円でございます。基金繰入額はございません。

介護保険特別会計の決算につきましては、300ページをお開き願います。

介護保険特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額19億 6,305万 4,000円。歳出総額18億 6,502万 7,000円。歳入歳出差引額が 9,802万 7,000円。実質収支額は同じく 9,802万 7,000円です。基金繰入額はございませんでした。

介護サービス事業につきましては、307ページをお開き願います。

介護サービス事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 896万 1,000円。歳出総額 816万 1,000円。歳入歳出差引額が80万円。実質収支額は80万円です。基金繰入額はございません。

加美郡介護認定審査会特別会計につきましては、315ページをお開きください。

加美郡介護認定審査会特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 666万 6,000円。歳出総額が 459万 3,000円。歳入歳出差引額が 207万 3,000円。実質収支額は同じく 207万 3,000円でございます。基金繰入額はございません。

それから、霊園事業につきましては、322ページをお願いします。

霊園事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 621万 5,000円。歳出総額 148万 8,000円。歳入歳出差引額が 472万 7,000円。実質収支額は同じく 472万 7,000円でございます。基金繰入額はございません。

町営駐車場につきましては、329ページをお願いします。

町営駐車場事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 770万 7,000円。歳出総額 725万 6,000円。歳入歳出差引額45万 1,000円。実質収支額は45万 1,000円でございます。基金繰入額はございません。

それから、下水道事業でございますが、それは 349ページをお開きください。

下水道事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額16億 8,177万円。歳出総額16億 6,534万 7,000円。歳入歳出差引額 1,642万 3,000円。実質収支額は同じく 1,642万 3,000円でございます。基金繰入額はございません。

浄化槽につきましては、361ページをお願いします。

浄化槽事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 9,575万 2,000円。歳出総額 8,855万 7,000円。歳入歳出差引額 719万 5,000円。実質収支額は 719万 5,000円でございます。基金繰入額はございません。

工業用地等でございますが、それにつきましては 370ページをお願いします。

工業用地等造成事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額 1 億 2,554万 5,000円。歳出総額 1 億 2,445万 7,000円。歳入歳出差引額 108万 8,000円。実質収支額は同じく 108万 8,000円。基金繰入額はございません。

次に、財産に関する調書であります、371ページから 386ページまで掲げております。説明は省かせていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長。

387ページをお開き願います。

1. 平成20年度加美町水道事業決算報告書。

(1)収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額 5 億 3,800万円、補正予算額 51万 5,000円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る充当財源額ゼロ、合計 5 億 3,851万 5,000円。決算額 5 億 2,745万 3,774円。予算額に比べ決算額の増減 1,106万 1,226円の減でございます。

続きまして、支出。

第1款水道事業費用、当初予算額 5 億 3,800万円、補正予算額 51万 5,000円、予備費支出額ゼロ円、流用増減額ゼロ円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ円、小計 5 億 3,851万 5,000円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、合計 5 億 3,851万 5,000円。決算額 5 億 1,122万 5,370円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、不用額 2,728万 9,630円。

続きまして、388ページをお開き願います。

(2)資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額 1 億 700万円、補正予算額 1,576万 3,000円の減、小計 9,123万 7,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ、継続費逐次繰越額に係る財源充当額ゼロ、合計 9,123万 7,000円。決算額 8,933万 7,006円。予算額に比べて決算額の増減 189万 9,994円の減ということです。

支出。

第1款資本的支出、当初予算額 2 億 4,145万 1,000円、補正予算額 4,004万 8,000円、流用増

減額ゼロ、小計2億140万3,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ、継続費
次繰越額ゼロ円、合計2億140万3,000円。決算額1億9,530万4,892円。地方公営企業法第
26条の規定による繰越額ゼロ円、継続費次繰越額ゼロ円、合計ゼロ円。不用額609万8,108円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億596万7,886円は、過年度分損益勘定留保資金
9,201万1,621円、減債積立金707万9,214円及び当該年度消費税資本的収支調整額687万
7,051円で補てんした。

以上であります。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（小山元子君） それでは、監査委員、お話し申し上げます。

平成20年度加美町一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書について御
説明申し上げます。

審査の対象となりましたのは、平成20年度加美町一般会計及び国民健康保険事業特別会計以下
10の特別会計の歳入歳出決算でございます。

審査の期日は、平成21年7月23日から8月17日まで延べ14日間行いました。

審査の手續といたしまして記載のとおりでございます。

次のページをごらんください。

審査の結果といたしまして、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳
出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され
ており、決算係数は関係諸帳簿、証書類と照合した結果、総じて誤りのないものと認められ、ま
た、予算の執行及び関連する事務処理につきましてはおおむね適正に行われていると認められま
した。

審査に付された基金の運用状況を示す書類の係数は、関係帳簿等照合した結果、誤りのない
ものと認められました。また、基金の運用状況につきましては妥当であると認められました。

審査の結果の詳細につきましては、以下のとおりでございます。

決算規模につきましては、一般会計及び特別会計の諸決算額は次のとおりでございます。

歳入198億8,851万4,551円、うち一般会計が127億3,063万7,984円、特別会計が71億
5,787万6,567円。歳出総額が193億1,250万8,521円、うち一般会計が124億8,435万3,531円、
特別会計が68億2,815万4,990円。差引残額が5億7,600万6,030円となっております。

決算収支の状況についてでございますが、会計別決算収支の状況は表のとおりでございます。

表をごらんください。

一般会計につきまして、歳入歳出差引額 2 億 4,628 万 4,453 円、翌年度へ繰り越すべき財源 4,062 万 4,000 円、実質収支額 2 億 566 万 453 円の黒字。

特別会計の決算総額につきましてですが、歳入歳出差引額 3 億 2,972 万 1,577 円、実質収支額同額の黒字となっております。

続きまして、決算規模を前年度と比較した場合ですが、一般会計の歳入は 1.0%、歳出につきましては 1.5%、それぞれ増加しております。

4 ページをごらんください。

財政の構造につきまして、普通会計により分析しますと、次のとおりになっております。

普通会計の決算状況ですが、歳入総額 126 億 7,020 万円、歳出総額 124 億 1,711 万 6,000 円、差引 2 億 5,308 万 4,000 円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額につきましては 2 億 1,246 万円の黒字、単年度収支の額につきましては 8,477 万円の赤字、実質単年度収支につきましても 1 億 3,795 万 1,000 円の赤字となっております。

財源別歳入の状況につきましては、表のとおりでございますが、本年度につきまして自主財源におきまして財産収入、繰入金及び繰越金の減などによりまして構成比におきまして 2.1 ポイント低下しております。

次に、歳出の性質別経費は、次の表のとおりでございます。

投資的経費におきまして、生涯学習センター整備事業、土づくりセンター整備事業の実施によりまして 3.4 ポイント上昇しております。

6 ページをごらんください。

財政分析の状況でございます。

主要財務比率の年度別推移を見ますと、表のとおりでございます。

平成20年度におきまして、財政力指数 0.333、経常収支比率95.0%、公債費比率17.9%、起債制限比率12.8%、実質公債費比率19.4%となっております。

町債の現在高でございますが、次のページでございます。

290 億 5,774 万 7,000 円となっており、うち 181 億 9,619 万 8,000 円が地方交付税で算入され、実質的に負担する額につきましては 108 億 6,154 万 9,000 円となっております。

債務負担行為につきましての状況は、表のとおりでございます。

8 ページをごらんください。

一般会計の決算概要でございます。

実質収支額 2億 566万 453円、財政調整基金繰入額が 1億 1,000万円、翌年度への繰越額が 9,566万 453円でございます。

歳入の状況は、表のとおりでございますが、町税におきまして、本年度 3,564万 2,746円不納欠損が生じております。収入未済額につきましても、町税、使用料及び手数料等で、総計 9億 4,435万 4,382円生じております。

歳入決算額の構成を前年度と比較した場合、表のとおりでございますが、地方交付税で 2.9ポイント、国庫支出金で 1.4ポイントそれぞれ上昇しております。

10ページをごらんください。

10ページにつきましては、町税の状況でございます。

歳出の状況につきましては、次ページでございますが、翌年度へ繰越額で総務費、民生費、土木費で計 7億 3,968万 2,000円が繰越額として計上されております。

決算につきまして、詳細は17ページまでございますが、割愛させていただきます。

18ページをごらんください。

18ページは特別会計の決算状況でございます。

歳入におきまして、収入済額総計で71億 5,787万 6,567円。歳出で、支出済額総計で68億2,815万 4,990円となっております。

各特別会計の収支決算状況につきましては、記載のとおりでございますので、時間の関係上割愛させていただきます。33ページをごらんください。

公有財産の状況でございます。

本年度は土地につきまして、行政財産の部で一本杉地内の社会教育施設用として以前から貸借しておりました土地の一部を取得、それから普通財産におきまして旧ミツボシ縫製旭工場跡地の取得等がございます。

建物につきましても、北原集会所の解体と新築、及び宮崎生涯学習センター新築工事等がございます。

山林につきましては、表のとおりでございます。

有価証券・出資による権利でございますが、昭和20年代に取得しておりました宮城農林建設株券につきまして 1万 5,000円でございますが、会社不存在ということで処分しております。

また、本年度は郡畜産振興協議会へ 400万円の増資、また新たに地方公営企業等金融機構に 270万円、土づくりセンター管理組合へ 800万円の出資をしております。

物品につきましては、表のとおりでございます。

35ページの基金についてでございますが、当年度末現在高が33億 6,375万 7,016円となっております。

36ページをごらんください。

初めに、大変恐れ入りますが、37ページ、訂正願います。

37ページの1行目と2行目なのですが、括弧書きの数値でございます。「1」を足していただきまして、「(前年度比 159.6%)」、2行目、「(同 155.8%)」と御訂正願います。

○議長(一條 光君) 発言中でございますけれども、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○代表監査委員(小山元子君) それでは、むすびに入ります。

本年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入 127億 3,063万円、歳出 124億 8,435万円で、前年度に比べ歳入は 1.0%、歳出につきましては 1.5%の増となっており、決算収支は 2億 4,628万円の黒字、実質収支 2億 566万円の黒字。また、単年度収支につきましては8,665万円の赤字となっております。

歳入を前年度と比較して 1.0%の伸びは、県支出金で 9,570万円、財産収入で 6,140万円、繰入金で 8,543万円、繰越金で 9,173万円、町債で 1億 3,790万円などが減少しておりましたが、地方交付税で 4億 2,948万円、国庫支出金で 1億 7,634万円、地方特例交付金で 1,330万円などが増加したことによるものです。

また、歳出の 1.5%の伸びにつきましては、総務費で 4億 1,108万円、災害復旧費で 4,846万円などが減少しておりましたが、農林水産業費で 1億 2,257万円、教育費で 2億 5,573万円、公債費で 1億 603万円などが増加したことによるものであります。

基金につきましては、本年度末の現在高33億 6,375万円で、新たにふるさと応援基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金を設けまして 1,692万円が増加し、年度中に 1億 8,208万円を積み立てております。

一般会計に特別会計を合わせました総決算額ですが、歳入 198億 8,851万円、歳出 193億 1,251万円で、決算収支 5億 7,600万円の黒字、実質収支 5億 3,538万円の黒字であります。一方、単年度収支につきましては 6,419万円の赤字となっております。

普通会計によって、財政構造を見ますと、財政力指数は前年度よりも 0.004ポイント低下して 0.333、経常収支比率は 4.7ポイント改善し95.0%、公債費比率は 1.8ポイント改善し17.9%、起債制限比率は 0.3ポイント改善し12.8%、実質公債費比率につきましては 0.2ポイント改善され19.4%となっております。

歳入の構成を見ますと、一般財源の割合が 1.6ポイント上昇し83.9%、自主財源の割合は 2.1ポイント低下し26.7%となっております。歳出の構成を見ますと、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合が50.3%と前年度より 1.2ポイント低下しております。一方、投資的経費におきましては11.5%と前年度より 3.4ポイント上昇しております。

町税の収納率は、町税が91.1%で前年度より 0.4ポイント低下、住宅使用料が60.9%で前年度より 1.2ポイント低下、国民健康保険税が74.0%でやはり前年度より 3.1ポイント低下、下水道使用料につきましても94.3%で前年度より 0.5ポイント低下しております。

不納欠損額につきましては、本年度は際立って多額でございます。町税で 3,564万円、前年度比 159.6%、国民健康保険税で 4,611万円、同 155.8%であり、町税と国民健康保険税で 57.4%増加しております。また、下水道使用料におきましても25万円となっております。主たる要因といたしまして、所在不明、死亡、破産及び生活困窮ということで、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものでございます。

これら税をはじめ各種使用料、負担金及び保険料など収入未済額が年々増加していることから、町民の負担の公平性を保つため、新しい滞納者をふやさない対策などに当たられますよう、当該主管課及び特別徴収対策室を中心に新たな手法での取り組みに期待するものです。さらに、滞納者の資力調査の徹底を図り、債権保全・徴収に努められ、自主財源の確保になお一層努力されたいと願います。

また、公債費償還額につきましては、平成19年度をピークに減少しつつありますが、引き続き公的資金補償金免除繰上償還等を積極的に実施するなど、将来の公債費の軽減に努められていくことは評価できることであります。

経常収支比率及び実質公債費比率などの各指数は、わずかながら改善されております。これは定員適正化計画による計画的な職員採用の抑制など、人件費の削減や普通交付税等の増加によるものであり、財政の硬直状態は依然として続いております。

積極的な投資事業が困難な財政状況の中におきまして、土づくりセンターの整備事業や生涯学習センター整備事業により単独事業費が大幅に増加しております。町の産業振興及び町民の社会教育の充実のための基盤となる施設でありますことから、施設の特徴を十分に発揮され、豊かなまちづくりに貢献できますよう有効に活用されたく存じます。

妊婦健診の回数拡大、小学生までの児童医療費助成を実施されたことにつきましては、町の将来を担う子供たちの健やかなる成長を支援するものであり、各家庭の医療費が軽減されたことにつきましては評価するものであります。

今後の行財政運営に当たりまして、景気の低迷に対応しながら産業の活性化を目指した施策の展開とともに、職員定数削減などによる住民サービスの低下を招かないよう留意され、組織の機能を生かし各課が連携しながら、行政の簡素化や効率化に努め、経常的経費の節減、施設財産の適正かつ有効な運用に取り組み、健全な財政運営を目指し努力されるよう望むものです。

続きまして、平成20年度加美町水道事業会計決算審査意見書について御説明申し上げます。

審査の期日は、平成21年7月23日でございます。

審査の手続は、記載のとおりでございます。

審査の結果といたしまして、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成され、当該年度末における財政状況及び経営についても適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であると認められました。

審査の結果の詳細は、以下のとおりでございます。

2ページをごらんください。

事業の概要、続きまして予算の執行状況、経営成績、財政状況につきまして、時間の関係上、割愛させていただきたいと思っております。

10ページをごらんください。

むすびといたしまして、まとめさせていただきました。

平成20年度の業務実績は、給水人口2万6,540人で前年度より193人減少、給水普及率は99.42%で、やはり前年度より、これにつきましては0.39ポイント上昇しております。年間配水量につきましては278万3,000立米で、前年度より5万5,000立米減額しております。このうち大崎広域水道事業所からの受水量は、前年度140万7,000立米に対し136万8,000立米で、3万9,000立米減少しております。年間配水量の49.1%を占めております。

また、有収水量は前年度236万2,000立米に対して、229万8,000立米、6万4,000立米減少し、有収率では0.64ポイント低下し82.58%となっております。

建設改良におきまして、老朽施設の更新、震災対策などの施設管理のための施設整備が計画どおり執行されております。

続きまして、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収入5億251万円、事業費用4億9,206万円となっております。収入におきまして、給水収益の減少が主な減額要因となっております。支出につきましては、施設の修繕費の増加等が主な増額要因でございます。水道事業収益の減収に対し、水道事業費用の増加に伴いまして、当年度純利益におきましては昨年度比較3,

215万円減の 1,072万円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較しますと、有収水量 1 立米当たりの供給単価 209円51銭に対し、給水原価は 212円49銭となっており、供給単価を 2 円98銭上回っております。

給水状況につきまして、町全体の人口の減少に伴いまして給水人口も減少しております。1 人 1 日平均給水量につきましては昨年度対比 4 リットル減の 237リットルとなっております。年間無効水量の割合が昨年度の12.1%から11.6%と 0.5ポイント改善されております。県水の受水量、責任水量でございますが、増大によりまして負担額が年々ふえている現況にもございます。

以上のとおり、今後の見通しといたしまして、給水収益の自然増収は期待できず、反面、給水原価は多くの上昇要因が予想されることにより、漏水対策、各水道施設の維持管理等、長期的な対策を検討するとともに、当面、経費の節減と資産の効率的な運用に努め、計画的な財政運営によって経営の安定化を図ることが望まれます。

最後に、加美町水道事業の管理区域の統一化及び地域災害に対応するための給水区間の連結、安定供給の確保事業の導入など、経営のためのさまざまな努力がうかがえます。また、水道使用料未収対策につきましても収納率向上に努められておりますが、昨今の経済情勢が反映して、昨年度比較 1.0%低下しております。今後なお一層の経費節減、経営改善等、企業経営の健全化に努力されるよう望むものであります。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第 1 号から認定第13号については、先例69及び 103の規定により、議長を除く全員で構成する平成20年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議長を除く全員で構成する平成20年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は、平成20年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本議会は、平成20年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成20年度決算審査特別委員会を直ちに本議場に招集いたします。

午後5時14分 散会